

環境目標（２）安全で快適なまちづくり

～災害対策と公害の未然防止～

本市には、大気・水質・騒音などに関する公害はほとんどなく、今後もこの良好な環境を維持し、日常生活や経済活動による有害物質の排出を低減し、継続的に監視していくことが必要です。また、阪神・淡路大震災等の教訓は、「地震防災対策強化地域」に指定されている本市に重要なことです。

こうしたことから、震災の教訓を生かした安全なまちづくりを進め、公害のない快適なまちづくりを進めます。

～現況～

災害の防止

①地震防災対策（新城市消防本部防災対策課）

直下型地震や東海・東南海地震等の大規模地震の発生に備え、市では様々な防災対策を行っています。市の総合防災訓練をはじめとして、自主防災組織の強化や活動支援、地震体験車による地震体験、防災講習会等も実施しています。

また、災害発生時に予想される避難生活者の２日分の非常食、飲料水及び簡易トイレ等の備蓄を進めており、平成 22 年までに各地区防災倉庫への配備を進めています。

このほか、高齢者、障害者世帯等への家具転倒防止器具の取り付けを実施するなど、減災対策に努めています。

【自主防災組織活動】

市内全地区に 149 の自主防災会が組織され、地域に密着した活動が展開されています。

過去の大規模災害の例を見ても、自主防災会の果たす役割は重要であり、特に救助活動、災害時要援護者の安否確認などの初期対応には自主防災組織はなくてはならない存在です。

毎年 8 月には、自主防災体制の強化を主眼に、「自らの地域は自ら守る」という防災意識の醸成と自主防災会の会員相互の連携強化、協力体制の確立を目的に、地震防災訓練を行っています。



避難所への避難訓練



炊き出し訓練

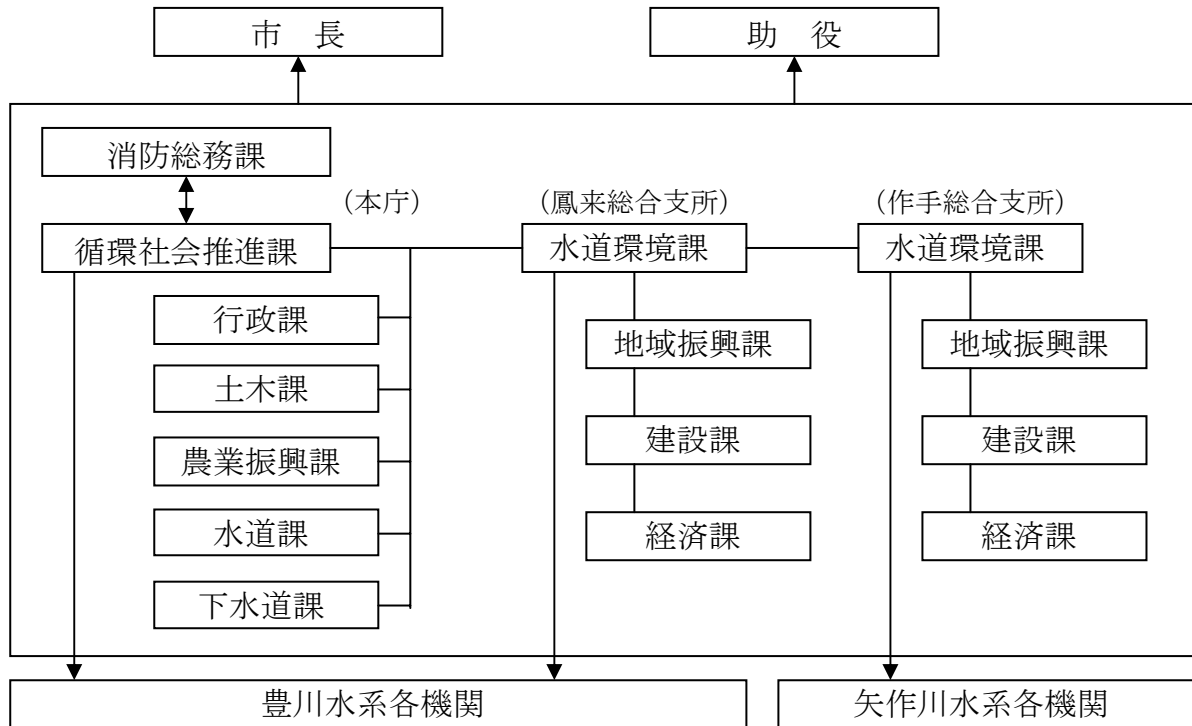


救急救護訓練

②河川水質汚濁緊急対策

市内の河川等における水質汚濁事故発生に伴い、市民及び豊川下流流域の人の健康及び生活環境の保全並びに自然・生態系への影響等に重大な支障をきたさないよう、適切な措置を効果的に進めるため、関係各課相互の連絡調整を図ることを目的とした「新城市河川等水質汚濁緊急対策要綱」並びに「新城市水質汚濁対策連絡会」を設置しました。

【新城市水質汚濁対策連絡会】（平成 18 年 4 月 1 日現在）



- コラム - 新城市の自然に触れる

馬の背岩

豊川の支流、宇連川の湯谷大橋から全貌を見ることができます。幅5メートル、長さ122メートルにわたる安山岩の岩脈で、河床を作っている周囲の凝灰角礫岩より緻密で硬いため、川の中央部に馬の背状に盛りあがって残り、その形から「馬の背岩」と呼ばれています。

湯谷という観光地のひととき目立つ場所であるため、多くの人を訪れることができる岩脈です。



中央構造線

中央構造線とは、日本列島の中央（関東から九州まで）を東西に走る日本最長の断層系です。この断層の内帯と外帯では岩石の分布や地形の様相が大きく違ってきます。

内帯には花崗岩や片麻岩などが、外帯には結晶片岩などの岩石が分布しています。

市内では、豊川・宇連川沿いに断層が走っており、桜淵や長篠などで観察できる場所があります。長篠露頭では、外帯の黒色片岩の

上に内帯の花崗岩源圧砕岩が覆いかぶさっているようすをはっきりと見ることができ、中央構造線の基本的な断層の観察には非常に適した場所といえます。

乳岩（ちいわ）と乳岩峡

JR 飯田線の三河川合駅で下車し、北に向かうと宇連川と乳岩川の合流点になります。ここから乳岩川に沿った渓谷を乳岩峡といいます。乳岩と乳岩峡一帯は、流紋岩質凝灰岩が分布し、それを乳岩川が削って深さ200～300メートルのV字谷を作っています。675メートルの乳岩山にはいくつかの洞窟があります。中でも最大のものが乳岩で、凝灰岩中に含まれる石灰分が溶け出して天井部に乳房状の鍾乳石を作っており、乳岩の由来となっています。

また、山頂近くには、通天橋・極楽門といわれる天然石橋があり見る人を圧倒します。渓谷美と奇岩が織りなす絶景は訪れた人々に感動を与えてくれます。



環境保全調査

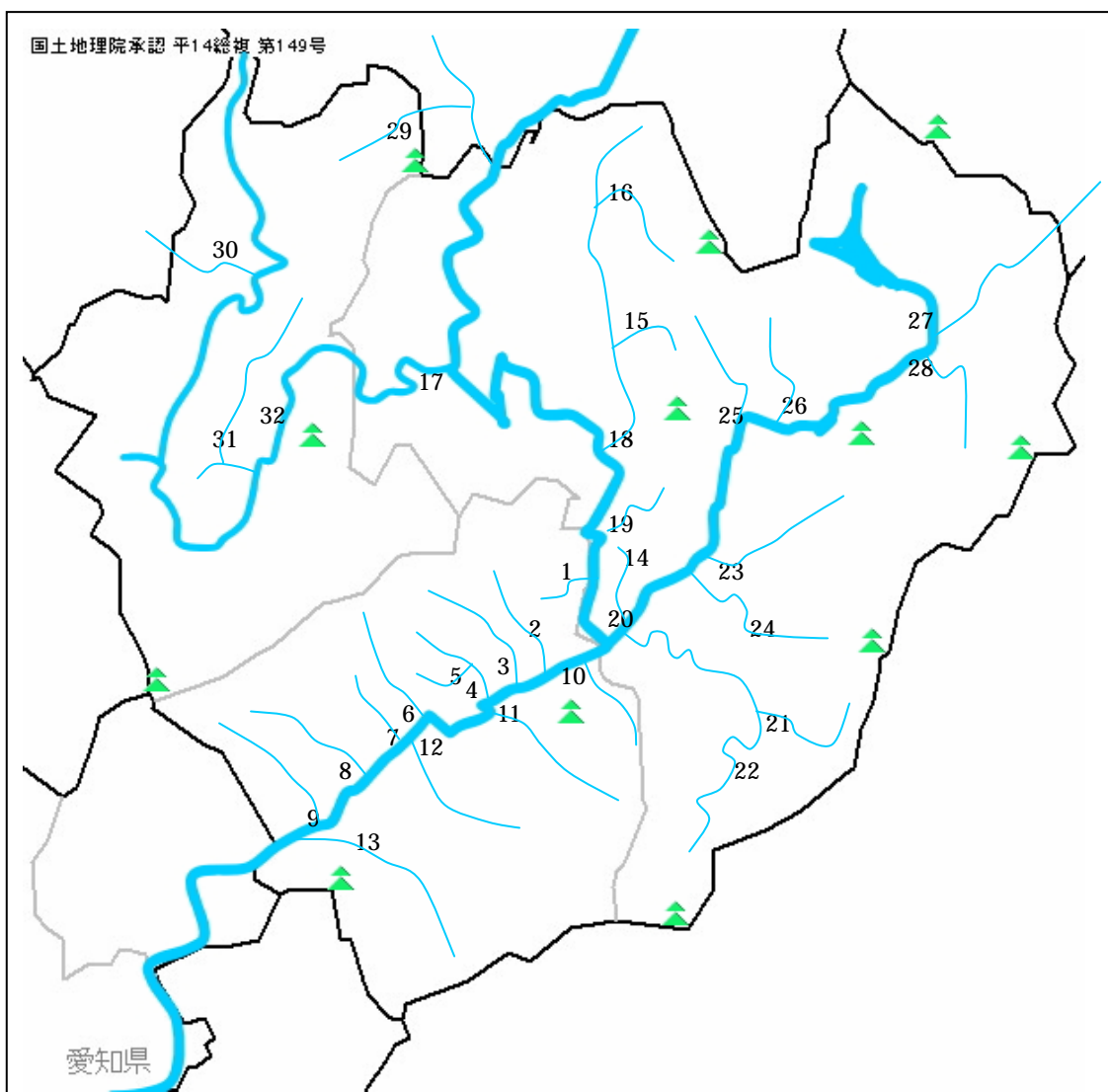
①河川水質調査（環境課）

本市は、東三河を流れる豊川水系 27 河川、西三河を流れる矢作川水系 1 河川において、年 2 回、定期的に水質調査を実施しています。

- ・新城地区 豊川水系 13 河川 13 か所
- ・鳳来地区 豊川水系 14 河川 15 か所
- ・作手地区 豊川水系 3 河川及び矢作川水系 1 川の 4 か所

1	錦砂川	17	巴川（豊川）
2	五反田川	18	海老川
3	大宮川	19	音為川
4	半場川	20	大井川下流
5	沖野川	21	新戸川
6	田町川	22	黄柳川
7	幽玄川	23	真立川
8	野田川	24	阿寺川
9	杉川	25	槇原川
10	深沢川	26	大津谷川
11	大入川	27	宇連川
12	原川	28	大島川下流
13	宇利川	29	小滝川
14	大井川	30	巴川（矢作川）
15	分野川	31	岩波川
16	谷川	32	巴川（豊川）

【河川水質調査地点】



【平成 18 年度河川水質調査結果】

No.	河川名	地区	調査日	水温	PH	DO	BOD	SS	大腸菌郡数
1	錦砂川	新城	H18. 8. 30	22. 0	7. 8	8. 9	0. 8	2	13, 000
2	五反田川	〃	〃	23. 0	7. 9	9. 2	1. 0	3	33, 000
3	大宮川	〃	〃	22. 5	7. 8	8. 5	1. 4	8	49, 000
4	半場川	〃	〃	22. 0	7. 7	8. 3	0. 9	3	24, 000
5	沖野川	〃	〃	24. 0	7. 5	7. 4	1. 2	<1	240, 000
6	田町川	〃	〃	22. 5	7. 9	8. 6	1. 0	5	7, 900
7	幽玄川	〃	〃	24. 5	7. 5	8. 2	1. 9	1	79, 000
8	野田川	〃	〃	25. 0	7. 4	8. 2	1. 2	3	33, 000
9	杉川	〃	〃	25. 5	7. 5	9. 1	1. 5	1	170, 000
10	深沢川	〃	〃	23. 2	8. 2	9. 0	0. 7	3	11, 000
11	大入川	〃	〃	24. 5	7. 9	7. 9	1. 0	2	24, 000
12	原川	〃	〃	23. 5	6. 9	5. 3	1. 5	1	28, 000
13	宇利川	〃	〃	25. 2	7. 7	8. 2	1. 0	2	24, 000
14	大井川	鳳来	H18. 8. 29	24. 9	7. 7	8. 3	1. 1	1	24, 000
15	分野川	〃	〃	24. 7	7. 5	8. 8	1. 1	<1	9, 400
16	谷川	〃	〃	25. 0	7. 8	8. 4	1. 0	2	2, 400
17	巴川（豊川）	〃	〃	23. 8	8. 1	8. 5	0. 9	2	7, 900
18	海老川	〃	〃	27. 5	8. 3	8. 2	1. 0	<1	4, 900
19	音為川	〃	〃	24. 3	7. 8	8. 5	0. 8	1	3, 300
20	大井川下流	〃	〃	24. 9	8. 0	8. 6	0. 7	<1	33, 000
21	新戸川	〃	〃	23. 4	7. 6	8. 8	0. 7	1	17, 000
22	黄柳川	〃	〃	25. 0	8. 3	10. 0	1. 3	2	24, 000
23	真立川	〃	〃	21. 3	7. 9	9. 2	0. 8	<1	24, 000
24	阿寺川	〃	〃	21. 6	7. 9	9. 3	0. 6	<1	4, 600
25	楨原川	〃	〃	23. 8	7. 4	9. 2	0. 6	<1	2, 200
26	大津谷川	〃	〃	23. 0	7. 8	9. 5	1. 2	<1	7, 000
27	宇連川	〃	〃	19. 2	7. 4	9. 3	1. 1	<1	220
28	大島川下流	〃	〃	20. 7	7. 9	9. 3	1. 6	<1	3, 300
29	小滝川	作手	H18. 8. 30	25. 2	7. 5	8. 1	0. 9	4	3, 300
30	巴川（矢作川）	〃	〃	24. 8	7. 5	8. 6	1. 0	2	7, 900
31	岩波川	〃	〃	27. 5	7. 5	8. 0	1. 0	3	3, 300
32	巴川（豊川）	〃	〃	27. 0	7. 9	8. 3	1. 1	3	7, 700

- コラム - 新城市の自然に触れる

鳴沢の滝

この滝は、市の北端作手地区の当貝津川にかかる落差 15 メートルの幽谷景勝な滝です。

両岸は、侵食されて深い渓谷と絶壁を形成し、原生林を思わせる樹木の中を一気に流れ落ち、樹木と滝の響が見事に調和し、四季それぞれの趣のある近郷最大の滝です。昭和 32 年 6 月に旧作手村の名勝に指定されました。



No.	河川名	地区	調査日	水温	PH	DO	BOD	SS	大腸菌郡数
1	錦砂川	新城	H19. 2. 28	11.4	8.0	11.0	1.0	3	4,900
2	五反田川	〃	〃	10.5	8.5	10.0	0.7	9	4,900
3	大宮川	〃	〃	11.5	7.8	11.0	0.6	2	7,000
4	半場川	〃	〃	11.0	7.6	10.0	1.4	1	7,900
5	沖野川	〃	〃	12.5	8.3	12.0	3.0	10	1,700
6	田町川	〃	〃	12.7	7.8	10.0	0.7	1	11,000
7	幽玄川	〃	〃	10.5	7.6	9.2	2.0	1	4,900
8	野田川	〃	〃	13.5	7.9	10.0	1.0	2	7,900
9	杉川	〃	〃	13.0	8.9	12.0	1.4	<1	4,600
10	深沢川	〃	〃	10.0	7.9	12.0	0.9	<1	2,300
11	大入川	〃	〃	10.0	7.8	12.0	0.7	<1	4,900
12	原川	〃	〃	11.0	7.6	10.0	0.6	1	2,200
13	宇利川	〃	〃	11.3	7.8	11.0	1.7	8	2,800
14	大井川	鳳来	H19. 2. 27	11.2	7.7	12.0	1.3	1	2,400
15	分野川	〃	〃	9.6	7.3	12.0	0.6	<1	3,300
16	谷川	〃	〃	9.8	7.3	12.0	0.6	2	170
17	巴川（豊川）	〃	〃	8.3	7.5	12.0	1.0	<1	490
18	海老川	〃	〃	11.0	8.2	12.0	1.0	<1	220
19	音為川	〃	〃	8.8	7.7	12.0	0.8	<1	230
20	大井川下流	〃	〃	11.2	7.8	11.0	0.7	<1	3,300
21	新戸川	〃	〃	8.0	7.7	12.0	0.8	<1	1,100
22	黄柳川	〃	〃	7.3	8.4	14.0	1.1	<1	3,300
23	真立川	〃	〃	6.9	7.9	13.0	0.6	<1	1,300
24	阿寺川	〃	〃	6.5	7.8	13.0	<0.5	<1	490
25	槇原川	〃	〃	6.7	7.3	12.0	<0.5	<1	170
26	大津谷川	〃	〃	7.4	7.4	12.0	0.7	<1	23
27	宇連川	〃	〃	9.4	7.6	12.0	0.5	<1	330
28	大島川下流	〃	〃	8.4	7.6	12.0	1.5	1	23
29	小滝川	作手	H19. 2. 28	7.8	7.6	12.0	1.4	<1	330
30	巴川（矢作川）	〃	〃	6.8	7.4	12.0	1.5	4	2,400
31	岩波川	〃	〃	9.3	7.6	11.0	1.2	1	40
32	巴川（豊川）	〃	〃	10.0	7.6	11.0	1.0	2	78



甘泉寺のコウヤマキ

作手地区鴨ヶ谷甘泉寺の境内にあり、推定樹齢 600 年以上で樹高約 28 メートル、幹囲 6.5 メートルの大木であり、樹肌にはコケシノブ・セッコク等の野生欄類が寄生し優雅と剛健を誇り、全国一にふさわしい名木です。昭和 47 年 5 月に国の天然記念物に指定され、また昭和 52 年 11 月には村の木に指定されました。

②新城市クリーンセンター及びその周辺のダイオキシン類調査（生活衛生課）

本市では、クリーンセンターからの排気ガスと焼却灰を埋立て処理する有海埋立処分場、クリーンセンター周辺地区において、ダイオキシン類調査を実施しています。

【調査地点】



【調査状況】

単位（TEQ=毒性等量）

土壌：pg - TEQ/g 大気：pg - TEQ/m³ 水質：pg - TEQ/リットル 底質：pg - TEQ/g

調査項目 ・地点	環境基準	測定値								
		稼動前	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	
土 壌	1,000	No.1	3.1				6.1			
		No.2	2.3					0.34		
		No.3	2.5				11.0			
		No.4	6.0		3.3					8.1
		No.5	5.4		2.2					2.1
		No.6	0.65					0.32		
		No.7	4.7		2.3					5.5
		No.8	13.0	11.0					8.5	
		No.9	2.6				0.72			
		No.10	18.0	4.9					12	
		No.11	1.8					1.6		
		No.12	4.2			5.4				
		No.13	3.5			5.1				
大 気	0.6	0.035		0.16					0.014	
水 質	1.0	0.028			0.076					
底 質	150	樋田川	0.15			0.83				
		豊川	0.04			0.083				

クリーンセンターのダイオキシン類検査結果

TEQ=毒性等量

	排ガス (ng - TEQ/m ³ N)		ばいじん (ng - TEQ/g)		焼却灰 (ng - TEQ/g)	
	1号炉	2号炉	1号炉	2号炉	1号炉	2号炉
基準値	5	5	3	3	3	3
H12	0.0040	0.0094	1.6	0.33	0.016	0.0061
H13	0.018	0.020	0.15	0.16	0.014	0.00019
H14	0.00012	0.000021	0.33	0.80	0.00022	0.00064
H15	0.00054	0.0000043	0.086	0.23	0.00012	0.00044
H16	0.051	0	0.16	0.23	0.0002	0
H17	0.000014	0.000016	0.52	0.16	0.0015	0.00090
H18	0.0000063	0.0056	0.12	0.12	0.00043	0

※1：バグフィルターで捕集された灰（一般的には「飛灰（ひばい）」と呼ぶ）

※2：ストーカーに残った灰（一般的には「燃え殻（もえがら）」と呼ぶ）

有海埋立処分場ダイオキシン類測定結果

基準値 放流水：10pg - TEQ/l以下

地下水：1pg - TEQ/l以下

※単位：pg - TEQ/l (TEQ=毒性等量)

	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
放流水	0.23	0.00073	0.00012	0.000075	0.000040	0.00015	0.00098
地下水 1	0.0038	0.00029	0.051	0.051	0.057	0.065	0.022
地下水 2	0.11	0.56	1.0	0.062	0.29	0.069	0.026

公害苦情等

①公害苦情等の状況（環境課）

平成18年度の公害・苦情等の申し出件数は153件ありました。件数の内訳は、不法投棄が一番多く57件、次いで野焼きが18件でした。

典型7公害では、騒音に関するものが15件、水質汚濁に関するものは12件で、水質汚濁に関するもののうち、特に緊急を要する油の流出等によるものが8件ありました。

市町村合併により市域が大幅に拡大した本市は、豊川や矢作川の上流域としてすばやい対応を行う横断的な組織体制の強化が求められます。

【公害・苦情等発生件数】（平成18年度）

公害苦情の種類		件数	公害苦情の種類		件数
典型7公害	大気汚染（野焼き）	18	典型7公害以外	不法投棄	57
	水質汚濁	12		雑草の繁茂	4
	土壌汚染			害虫等の発生	23
	騒音	15		野犬等	5
	振動			放置車両	4
	地盤沈下			アスベスト	1
	悪臭	5		その他	13
計		46	計		107

②騒音・振動に係る届出（環境課）

生活環境の保全、人の健康の保護の観点から、特定施設（著しい騒音・振動を発生する施設を設置する工場または事業場）の設置及び特定建設作業（著しい騒音・振動を発生する作業）の実施については、騒音規制法、振動規制法及び県民の生活環境の保全等に関する条例に基づく届出が必要です。法律による届出の対象地域は、新城地区が該当します。

特定施設の設置届出

【騒音に係る特定施設】（平成 18 年度）

施 設 の 種 類	法律			県条例		
	設置	変更	総数	設置	変更	総数
1. 金属加工機械	14		139	14	7	212
2. 空気圧縮機械等	4		300	12	29	445
3. 土石用破砕機等			2			11
4. 織機			6			
5. 建設用資材製造機械			2			6
6. 穀物用製粉機			61			
7. 木材加工機械			35	3		45
8. 抄紙機						
9. 印刷機械			9			5
10. 合成樹脂用射出成形機			21			11
11. 鋳型製造機			9			
12. ディーゼル・ガソリンエンジン	—	—	—		1	55
13. 送風機及び排風機	—	—	—	1		263
14. 走行クレーン	—	—	—			9
15. 洗びん機	—	—	—			
16. 真空ポンプ	—	—	—			14
施設の合計	18	0	584	30	37	1076
工場等の実数	3	0	95	7	4	136

【振動に係る特定施設】（平成 18 年度）

施 設 の 種 類	法律			県条例		
	設置	変更	総数	設置	変更	総数
1. 金属加工機械	11	1	217	11	3	148
2. 圧縮機及び冷凍機	4		167	12	28	513
3. 土石用破砕機等			8			15
4. 織機						12
5. コンクリートブロックマシン等			4			1
6. 木材加工機械			4			
7. 印刷機械			6			1
8. ゴム練用ロール機等			19			4
9. 合成樹脂用射出成形機			26			11
10. 鋳型製造機			9			
11. 穀物用製粉機	—	—	—			
12. ディーゼル・ガソリンエンジン	—	—	—		1	57
13. 送風機及び排風機	—	—	—	1		376
合 計	15	1	460	24	32	1,138
工場の実数	2	1	64	9	4	121

特定建設作業の届出

【騒音に係る特定建設作業】（平成 18 年度）

施設の種類	法律	県条例
1. くい打機等を使用する作業	6	
2. びょう打機を使用する作業		
3. さく岩機を使用する作業	12	23
4. 空気圧縮機を使用する作業	21	25
5. コンクリートプラント等を設けて行う作業	1	
6. バックホウを使用する作業	61	
7. トラクターショベルを使用する作業	6	
8. ブルドーザーを使用する作業	20	
9. 建造物を動力・火薬等で解体・破壊する作業	—	
10. コンクリートミキサー等を使用する作業	—	187
11. コンクリートカッターを使用する作業	—	70
12. ディーゼルエンジン原動機を用いる作業	—	306
13. ロードローラー等を使用する作業	—	391
合計	444	1,002

【振動に係る特定建設作業】（平成 18 年度）

施設の種類	法律	県条例
1. くい打機等を使用する作業	9	
2. 鋼球を使用して破壊する作業		
3. 舗装版破砕機を使用する作業	14	3
4. ブレーカーを使用する作業	42	27
合計	65	30

③悪臭関係工場等の届出（環境課）

悪臭を発生させる工場等は、県民の生活環境の保全等に関する条例により、毎年悪臭物質の排出状況等について届出をすることになっています。

【平成 18 年度の届出状況】

施設の種類の		届出件数
畜産農業	豚房施設	5
	牛房施設	28
	鶏飼育	13
	うずら飼育	1
	小計	47
ゴム製品製造業		2
し尿処理施場		1
ごみ処理場		4
合計		54

④公害防止協定の締結（環境課）

公害防止協定は、事業活動に伴って生じる公害を防止し、市民の健康保護と生活環境の保全をはかることを目的として締結されるものです。

本市では、現在 45 事業所と締結しています。協定の内容は、公害の防止、事業に伴う排水の水質検査報告と立入検査、事故時の措置、環境の美化などが盛り込まれており、市はこれに基づき締結事業所の公害防止に関する指導・監視に努めています。

また、昭和 40～50 年代に締結していた公害防止協定の見直しを図り、再締結した事業所が増えてきています。

【公害防止協定締結事業所】（平成 18 年度末現在）

公害防止協定締結事業所名	地区	業種
株式会社大紀アルミニウム工業所 新城工場	新城	非鉄金属再生業
横浜ゴム株式会社 新城工場	新城	ゴム製品製造業
株式会社トンボ鉛筆 新城工場	新城	事務用品製造業
コマツハウス株式会社 製造部	新城	鋼鉄製構造物製造業
日本特殊パイプ株式会社	新城	金属製品製造業
株式会社育良精機製作所 愛知新城工場	新城	電気部品加工業
光田屋株式会社	新城	洗濯業
中部鍛工株式会社	新城	鍛造製品製造業
サミットアルミ株式会社 新城工場	新城	非鉄金属再生業
共和レザー株式会社 新城工場	新城	車輻用レザー製造業
セツカートン株式会社	新城	ダンボール紙製造業
夏目金網工業株式会社	新城	鋼鉄製構造物製造業
株式会社相原製作所	新城	金属製品製造業
藤光工業株式会社	新城	木材・木製品製造業
新東工業株式会社 新城製作所	新城	一般産業用機械装置製造業
スミリン農産工業株式会社 新城工場	新城	有機培土・肥料製造業
株式会社エヌシーシー・ファクトリー	新城	自動二輪車車関連部品製造業
株式会社イノアックコーポレーション 八名事業所	新城	自動車関連部品製造業
中部丸筒株式会社 新城工場	新城	丸・角紙管製造業
大森木材株式会社 新城工場	新城	建築用木製組立材料製造業
三菱電機株式会社名古屋製作所 新城工場	新城	電動機製造
三井化学クロップライフ株式会社 新城工場	新城	農業薬品製造
イズテック株式会社 新城工場	新城	荷役運搬機械器具製造業
株式会社大仙 新城工場	新城	金属製品製造業
オーエスジー株式会社 新城工場	新城	金属製品製造業
オーエスジー株式会社 八名工場	新城	金属製品製造業
株式会社イノアックコーポレーション 新城事業所	新城	自動車関連部品製造業
BASF INOAC ポリウレタン株式会社 本社工場	新城	化学工業実験
株式会社シンシロケーブル	新城	電線ケーブル製造業
株式会社新晃製作所 新城AD工場	新城	工業用パッキン製造
三和工業株式会社	新城	工業用パッキン製造
横浜ゴム株式会社 新城南工場	新城	ゴム製品製造業
三河材流通加工事業協同組合	新城	木材流通
知多産業運輸株式会社	新城	倉庫保管業
株式会社アイセック	新城	家庭科教材製造販売業
宇都宮工業株式会社	新城	住宅部品製造業
株式会社 動研	新城	自動車部品等製造業
有限会社 野口畜産	作手	畜産業
水島商会	作手	非鉄金属再生業
株式会社 高木製作所	作手	自動車関連部品製造業
株式会社 つくでカントリークラブ	作手	ゴルフ場
巴牧場	作手	畜産業
有限会社 つくで高原農場	作手	畜産業
オートランド作手アルト	作手	サーキット場
丸栄コンクリート工業株式会社	作手	コンクリート製品製造業

廃棄物処理

①ごみ処理（環境課・生活衛生課）

本市のごみ減量の取り組みの基本は、まず、ごみになるものを減らすことを考え、できるだけ長く大切に使う、そして、どうしてもごみとして排出するときには、分別し再生することです。市内4か所の埋立処分場をできるだけ長く使うため、適正な分別と減容化を行います。

燃やすものは、新城市クリーンセンターで焼却します。埋めるもの、粗大ごみは、鳥原埋立処分場内で手作業による再分別を行い、さらに自走式破砕機で細かく破砕した後、最終処分します。

資源にするものは、各地区毎月1回、公民館や集会所を会場とした資源回収により行います。各地区が、それぞれ円滑な回収ができるよう、区長や生活環境委員を中心に協力し合い、回収活動を行っています。

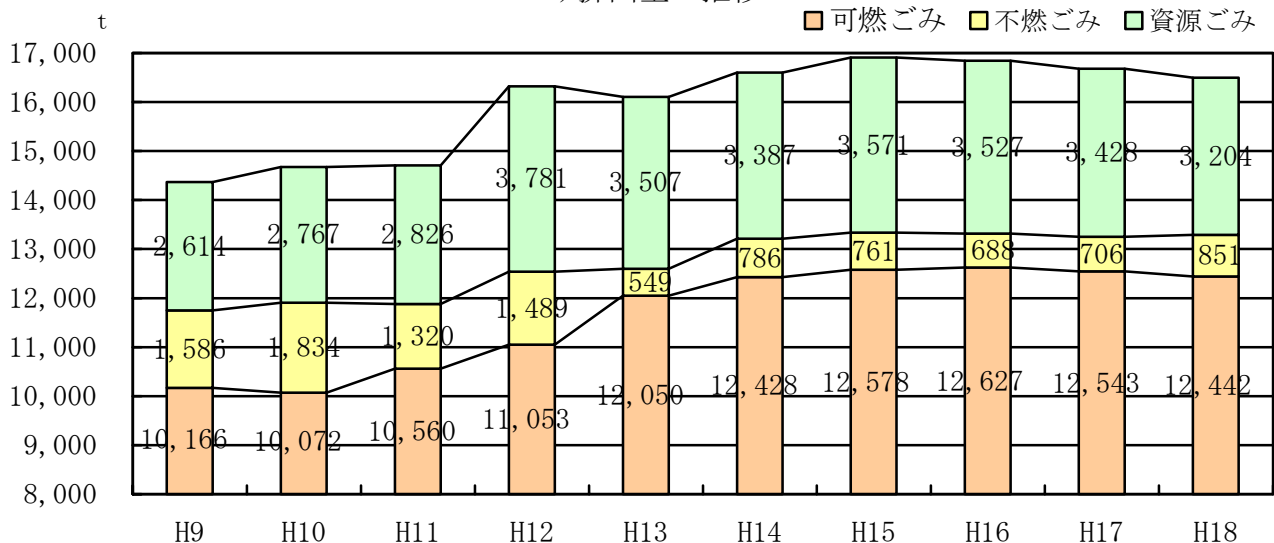


新城市クリーンセンター



鳥原埋立処分場

ごみ排出量の推移



※平成17年10月1日以前の数値は、旧市町村の実績合計値。

(廃棄物処理実態調査)

※不燃ごみは、埋めるもの、有害なもの、粗大ごみの合計値。

平成 18 年度 一日あたりのごみ排出量

	1 人あたり	1 世帯あたり
可燃ごみ	651.1 g	2,098.1 g
不燃ごみ	44.5 g	143.5 g
資源ごみ	167.6 g	540.3 g
計	863.2 g	2,781.9 g

人口：52,351 人
世帯数：16,247 世帯

※人口及び世帯数は、平成 18 年 10 月の数値。(廃棄物処理実態調査報告数値)

②し尿・浄化槽汚泥処理（生活衛生課）

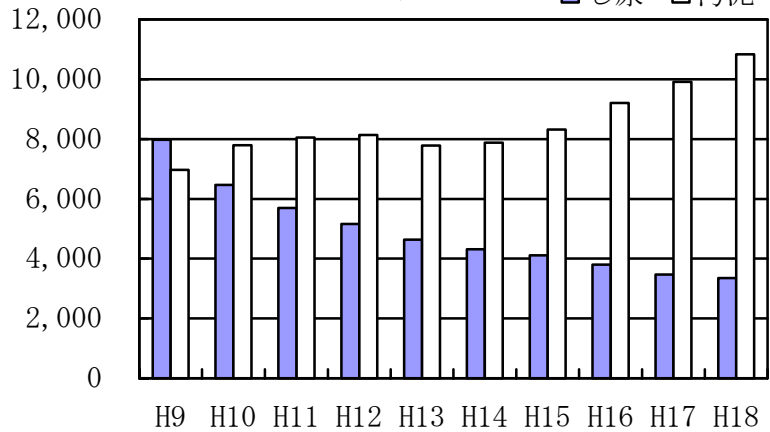
一般家庭から排出されるし尿・浄化槽汚泥は、庭野地区にある新城市清掃センターで処理されます。処理施設は、脱臭設備等により悪臭の発生を防止など完全密閉構造となっています。



新城市清掃センター

し尿浄化槽汚泥処理量の推移

(単位:k l) ■し尿 □汚泥



～施策実施状況～

キーワード 清らかな水			
施策の目標 ●生活排水対策 公共下水道の普及を図るとともに農業集落排水事業の推進および合併処理浄化槽の普及を促進します。また、メタン発酵などバイオマスの有効利用の研究とその普及を促進します。			
施策項目 公共下水道の普及促進			
事業名	区分	担当課	評価
公共下水道整備	継続	下水道課	○
課題・問題点	人口減少、少子高齢化等の社会状況の変化並びに、厳しい財政状況下で今後、コスト削減を図りつつ早急且つ効率的に整備を進めて行くこととなるが、その上での整備手法の選択。		
施策の展開	平成 19 年度において、市街化区域の整備をおおむね終える。その後、未整備となっている市街化調整区域の整備を他事業との連携を図りながら効率的に進めて行く。		

取り組み内容			
<p>本市は、昭和 50 年から 32 年間豊川流域下水道関連の公共下水道として整備を行ってきましたが、現在のところ、整備率は 36.8%に留まっています。平成 19 年 3 月に新城市下水道基本計画の改定を終え、厳しい財政状況の中でコスト縮減と経営健全化を図りながら、下水道の早期整備を推進します。</p> <p>○計画 目標年次…平成 27 年 排除方式…分流式 計画処理人口 26,280 人 計画処理面積 853ha</p> <p>○施設整備 整備面積…平成 18 年度末現在 313.9ha (計画比 36.8%)</p> <p>○普及状況 (外国人を除く) 普及人口 平成 18 年度末現在 14,234 人 (普及率 27.3%)</p> <p>○接続状況 (外国人を除く) 接続人口 平成 18 年度末現在 11,829 人 (接続率 83.1%)</p>			
新たな課題 今後の展開	平成 20 年度において、市街化調整区域の整備認可を取得し、平成 21 年度から、市街化調整区域の整備を効率的に推進する。		
施策項目	農業集落排水事業の推進		
	事業名	区分	担当課
	農業集落排水施設整備	継続	下水道課
課題・問題点	汚水管接続にはトイレの改造、宅内配管等に多額の費用が掛かるため、特に山間地域において、高齢者世帯で未接続となっていることから、排水設備資金斡旋利子補給金など、助成制度を有効に活用し水洗化率向上を図る。		
施策の展開	整備事業実施中の地区については、完了を目指し計画的に推進し、地区内の水洗化を早期に実現する。また、新規計画地区については、全県域汚水適正処理構想に基づき、効率的に事業を展開して行く。		
取り組み内容			
平成 18 年度農業集落排水施設整備状況			
塩沢地区 管路工事 881.1m 処理場建設工事 (上部工) 1 式			
巴地区 管路工事 6139.9m			
開成地区 管路工事 302.5m			
【接続率】(定住供用人口÷定住人口)平成 18 年度末			
八名井地区 91% 吉川地区 84% 巢山地区 100%			
名号地区 94% 作手地区 93% 作手 2 期地区 98%			
開成地区 85%			
新たな課題 今後の展開	新城南部地区への事業展開		
施策項目	合併処理浄化槽の普及促進		
	事業名	区分	担当課
	合併処理浄化槽設置費補助金交付制度	継続	下水道課
課題・問題点	①市町村合併により新城地区、鳳来地区、作手地区それぞれ補助金額と対象が相違しているため、早期に統一する必要がある。(平成 19 年度から統一する) ②全県域汚水適正処理構想の個別処理区域で整備すべき浄化槽が 4,000 基以上と膨大であるため、今後、浄化槽市町村設置推進事業と組み合わせて事業展開をしていかざるをえないが、双方の事業を同時に行っていこうとする場合、財源確保が課題となる。		
施策の展開	合併処理浄化槽設置に対する補助制度を継続し、浄化槽による汚水処理の拡大に努める。平成 18 年度予算基数 104 基 (新城 33 基、鳳来 61 基、作手 10 基)		

取り組み内容

本市は典型的な中山間地で、下水道といった集合処理区域はごく一部に留まり、市域の大部分が浄化槽区域です。しかし、浄化槽整備を行うには膨大な基数と多大な年数を要することとなります。

こうしたことから、合併処理浄化槽を設置する市民に対し補助金を交付することで、浄化槽の普及促進を図っています。また、課題であった市町村合併による補助金額と補助対象の相違は、19年度に統一しました。

【合併処理浄化槽設置費補助実績】（平成18年度）

	新城地区	鳳来地区	作手地区	合計
基数	24	56	10	90
補助金額	6,948千円	22,314千円	6,828千円	36,090千円

新たな課題
今後の展開

平成20年度から事業開始を予定していた浄化槽市町村整備推進事業は、当面実施を見送ることとした。
合併処理浄化槽設置に対する補助制度を継続し、浄化槽による汚水処理の拡大に努める。平成19年度予算基数151基

キーワード 清潔で美しいまち

施策の目標 ●ごみ処理対策の強化

都市の清潔さと美しさを維持するよう、ごみのないまちづくりを一層進めます。そのため、現在の分別収集をさらに充実し、処理が困難なものについて対策を研究するとともに空き缶などのポイ捨て防止対策を進めます。

施策項目 分別収集の充実

事業名	区分	担当課	評価
廃棄物収集処理	継続	環境課	△

課題・問題点

合併以降も、旧市町村の委託契約に基づき収集処理事業を実施しているため、早期に新市として統一した収集体制を構築する必要がある。

施策の展開

市内全域を対象に、収集回数の統一、効率的な収集ルート等の収集体制の検討を行う。併せて、委託契約についても経済性を考慮し見直しを行う。

取り組み内容

廃棄物収集業務

本年度より、市町村合併前の収集体制の見直しを開始しました。平成19年度より、鳳来長篠地区における燃やすものの週2回収集を実施できるよう体制の調整を図りました。今後は、全地区で週2回収集が行えるよう、引き続き調整を図ります。

【廃棄物収集処理委託状況】（平成18年度）

種類	回収回数	委託契約名	委託料
燃やすもの	新城は週2回、鳳来・作手は週1回	廃棄物収集業務委託料	44,090,768円
埋めるもの	全地区において月1回	埋立ごみ分別作業委託料	1,952,160円
有害なもの	全地区において月1回	廃乾電池処理委託料	3,812,652円
粗大ごみ	全地区における戸別収集（有料）	粗大ごみ収集処理委託料	1,313,409円
委託料合計			51,168,989円

新たな課題
今後の展開

全地区における燃やすものの週2回収集を行うため、より効率的に収集業務が行えるよう地区収集日の調整や直営、委託区分の見直しを図る。
また、作業員の業務場所の入れ替えを行うなどして、作業員が市域のどの地区でも収集業務が行える体制を整える。

施策項目		ごみ減量化と最終処分場の有効利用																																
事業名		区分	担当課	評価																														
埋立処分場維持管理		継続	環境課	○																														
課題・問題点	処分場確保が困難な現状においては、既存の3施設を計画的に使用し、施設の延命化を図る必要がある。また周辺環境に影響のないよう施設の維持管理に努めなければならない。																																	
施策の展開	直接埋立している鳳来地区の不燃ごみを分別・破碎し、埋立物の減量、混入する資源の再生利用を図る。3つの施設を保有することになるため、経済性も考慮し、計画的な施設運用を行う。																																	
取り組み内容																																		
<p>最終処分場の埋立処理</p> <p>本年度より、3つある埋立処分場の効率的使用の検討を開始しました。地元との調整を図り、平成19年度から、鳳来七郷一色埋立処分場における埋立処理を鳥原処分場での破碎を経てから行うこととなりました。今後もより効率的に埋立処分場を運用できるよう、引き続き調整を図ります。</p> <p>【埋立処分の状況】(平成18年度末現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>種別</th> <th>開始年度</th> <th>予定容量</th> <th>H18埋立量</th> <th>残余容量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鳥原</td> <td>埋めるもの</td> <td>1995</td> <td>68,000m³</td> <td>684m³</td> <td>52,816m³</td> </tr> <tr> <td>七郷一色</td> <td>埋めるもの</td> <td>1996</td> <td>30,000m³</td> <td>454m³</td> <td>22,735m³</td> </tr> <tr> <td>作手菅沼</td> <td>埋めるもの</td> <td>2001</td> <td>4,600m³</td> <td>9m³</td> <td>4,539m³</td> </tr> <tr> <td>有海</td> <td>焼却残渣</td> <td>1990</td> <td>37,000m³</td> <td>1,182m³</td> <td>12,255m³</td> </tr> </tbody> </table>					地区	種別	開始年度	予定容量	H18埋立量	残余容量	鳥原	埋めるもの	1995	68,000m ³	684m ³	52,816m ³	七郷一色	埋めるもの	1996	30,000m ³	454m ³	22,735m ³	作手菅沼	埋めるもの	2001	4,600m ³	9m ³	4,539m ³	有海	焼却残渣	1990	37,000m ³	1,182m ³	12,255m ³
地区	種別	開始年度	予定容量	H18埋立量	残余容量																													
鳥原	埋めるもの	1995	68,000m ³	684m ³	52,816m ³																													
七郷一色	埋めるもの	1996	30,000m ³	454m ³	22,735m ³																													
作手菅沼	埋めるもの	2001	4,600m ³	9m ³	4,539m ³																													
有海	焼却残渣	1990	37,000m ³	1,182m ³	12,255m ³																													
新たな課題 今後の展開	焼却残渣の埋立処分をできる限り少量化することで、処分場の延命を図る。3つの処分場を効率よく使用するための調整を引き続き行う。																																	

キーワード ゆとりのあるまち

施策の目標 ●公共交通機関の整備

車社会の弊害を見直しつつ鉄道の利用促進や人と環境にやさしい公共交通機関の整備を図ります。これにより自動車交通量の抑制と道路交通の円滑化を進めます。

施策項目 公共交通機関の整備と利用の奨励

事業名		区分	担当課	評価
まちかど図書館設置		新規	生涯学習課	○

取り組み内容

バスを待つ時間を有効に使ってもらうため、バス停付近に「まちかど図書館」を設置しました。作手高校前のまちかど図書館は、生徒や市民の協力により建設されました。今でも、生徒たちによりその周辺の清掃活動が行われています。このほか、4か所に設置されています。

【まちかど図書館設置状況】(平成18年度末現在)

高里バス停付近、戸津呂バス停付近、田原・太田屋前付近
B&G海洋センター、J A愛知東作手支店北部支所前



戸津呂バス停のまちかど図書館

課題・問題点	まちかど図書館は、地域の愛着を保っているものの、図書の補完、更新などに課題がある。(企画課)			
今後の展開	住民手作りの図書館やバス停は、バス利用の促進につながり、住民による自発的な清掃活動が環境改善意識を醸成しつつある。(企画課)			